 JWRC 水道ホットニュース	(財)水道技術研究センター 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F TEL 03-3597-0214, FAX 03-3597-0215 E-mail jwrchot@jwrc-net.or.jp URL http://www.jwrc-net.or.jp
---	--

地方公営企業年鑑にみる我が国の水道事業の状況

(その1)

(はじめに)

我が国の水道に関する基本的な統計としては、水道統計及び簡易水道統計（以下、「水道統計」という。）と、地方公営企業年鑑があります。そして、水道統計は「水道法」に関連した統計、地方公営企業年鑑は「地方公営企業法」に関連した統計ということができると思います。

特に、水道統計と地方公営企業年鑑は、統計項目等をみると同様のものもありますが、水道法と地方公営企業法では、法律の目的、内容等が異なることもあり、注意する必要があります。

代表的な例を挙げると、水道事業数ですが、水道統計は事業認可ベースであり、地方公営企業年鑑は公営企業単位であることから、その数が異なっています。例えば、水道法上で複数の簡易水道を有する市があったとした場合、地方公営企業法では1つの事業としてカウントされるため、地方公営企業年鑑における水道事業数は、水道統計における水道事業数よりもかなり少ないものとなっています。

ここでは、このような点に留意しつつ、主として、平成17年度の状況と、最近10年間の推移について集計・分析を試みることにしました。

特に、最近の水道事業の経営状況、建設投資の状況等について、できるだけグラフを用いることにより「見てわかる」ように努めたつもりです。

なお、筆者は、公営企業の経営分析等の専門家ではないので、理解不足や誤り等があればご容赦・ご指摘を願います。

(注) 地方公営企業年鑑（平成17年度版、平成19年3月）の「はしがき（総務省自治財政局長）」において、「地方公営企業年鑑は、昭和30年に昭和28年度決算を第1集として発刊以来、今年度の平成17年度決算の収録をもって第53集を数えることになりました。本年鑑が、公営企業経営の基礎資料として大いに役立つものと確信し、それぞれの分野において十分に活用されることを期待しています。」としています。

(参考1) 水道法（昭和32・6・15・法律177号）

（この法律の目的）

第1条 この法律は、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道を計画的に整備し、及び水道事業を保護育成することによつて、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もつて公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする。

(参考2) 地方公営企業法（昭和27・8・1・法律292号）

（この法律の目的）

第1条 この法律は、地方公共団体の経営する企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱いその他企業の経営の根本基準、企業の経営に関する事務を処理する地方自治法の規定による一部事務組合及び広域連合に関する特例並びに企業の財政の再建に関する措置を定め、地方自治の発達に資することを目的とする。

(参考3)「地方公営企業年鑑」における「収益的収支」及び「資本的収支」の構成(内訳)

[収益的収支の内訳]

[資本的収支の内訳]

1. 総収益 (B)+(E) (A)		1. 資本的収入	
	(1) 経常収益 (C)+(D) (B)		(1) 企業債
	ア. 営業収益 (C)		(2) 他会計出資金
	(ア) 給水収益		(3) 他会計負担金
	(イ) 受託工事収益		(4) 他会計借入金
	(ウ) その他の営業収益		(5) 他会計補助金
	イ. 営業外収益 (D)		(6) 固定資産売却代金
	(ア) 受取利息及び配当金		(7) 国庫補助金
	(イ) 受託工事収益		(8) 都道府県補助金
	(ウ) 国庫補助金		(9) 工事負担金
	(エ) 都道府県補助金		(10) その他
	(オ) 他会計補助金		(11) 計 (A)
	(カ) 雑収益		(12) うち翌年度への繰越財源 (B)
	(2) 特別利益 (E)		(13) 前年度許可債で今年度収入分 (C)
			(14) 純計 (A) - [(B) + (C)] (D)
2. 総費用 (G)+(J) (F)		2. 資本的支出	
	(1) 経常費用 (H)+(I) (G)		(1) 建設改良費
	ア. 営業費用(H)		(2) 企業債償還金
	(ア) 原水及び浄水費(受水費を含む)		(3) 他会計からの長期借入金返還金
	(イ) 配水及び給水費		(4) 他会計への支出金
	(ウ) 受託工事費		(5) その他
	(エ) 業務費		(6) 計 (E)
	(オ) 総係費		3. 差引 (D)-(E)
	(カ) 減価償却費		(1) 差額
	(キ) 資産減耗費		(2) 収支不足額 (F)
	(ク) その他の営業費用		4. 補てん財源
	イ. 営業外費用 (I)		(1) 過年度分損益勘定留保資金
	(ア) 支払利息		(2) 当年度分損益勘定留保資金
	(イ) 企業債取扱諸費		(3) 繰越利益剰余金処分類
	(ウ) 受託工事費		(4) 当年度利益剰余金処分類
	(エ) 繰延勘定償却		(5) 積立金取りくずし額
	(オ) その他の営業外費用		(6) 繰越工事資金
	(2) 特別損失 (J)		(7) その他
			(8) 計(G)
3. 経常利益		5. 補てん財源不足額 (F)-(G) (H)	
4. 経常損失			
5. 当年度純利益			
6. 当年度純損失			

[用語の解説]

(出典) <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/zaisei/zaiseijyoukyo/yougokaisetu.pdf>

○法適用・法非適用

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の全部又は財務規定を適用し、経理事務を企業会計方式で行っている事業を「**法適用企業**」といいます。

また、地方公営企業法を適用していない事業（地方財政法施行令第12条に掲げる事業、駐車場整備事業及び介護サービス事業など）で、経理事務を官庁会計方式で行っている事業を「**法非適用企業**」といいます。

○収益的収支・資本的収支

地方公営企業法を適用している公営企業の経理は、経営活動に係る「**収益的収支**」と資産の取得に係る「**資本的収支**」を区別します。

収益的収入の主なものは、料金収入に代表される営業収入や一般会計からの補助金などです。また、収益的支出の主なものは、サービスの提供に必要な人件費、物件費などの営業費用や支払利息などの営業外費用です。

収益的支出の中には、減価償却費のように現金の支払いが伴わない経費がありますので、収益的収支が赤字であっても、必ずしも資金（現金）が不足しているということではありません。

○経常収支・収益的収支

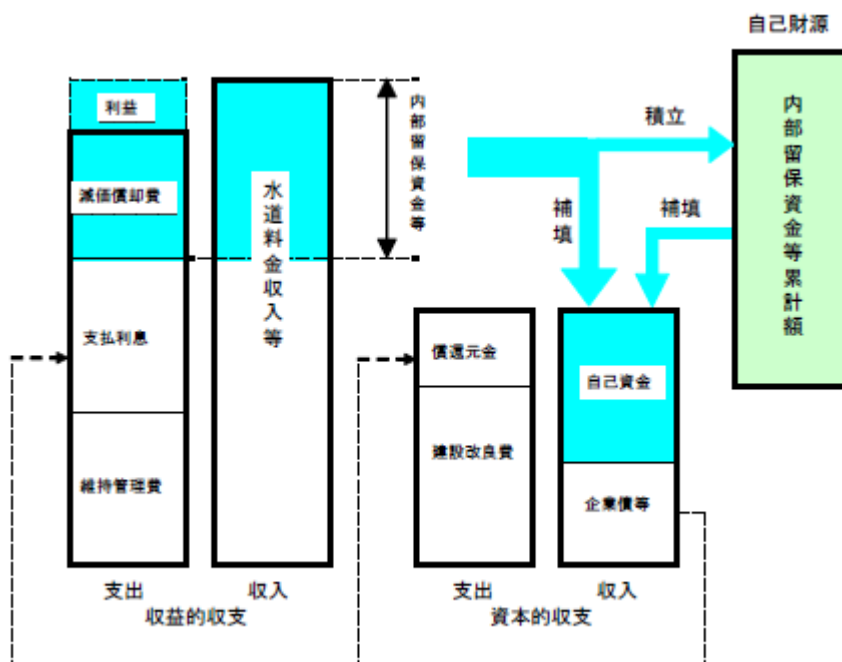
「**経常収支**」は、地方公営企業法を適用している企業（法適用）の『経常収益（営業収益＋営業外収益）から経常費用（営業費用＋営業外費用）を差し引いたもの』です。

「**収益的収支**」は、地方公営企業法を適用していない公営企業（法非適用）の『総収益（営業収益＋営業外収益）から総費用（営業費用＋営業外費用）を差し引いたもの』のことで（本資料では、経常収支と収益的収支を合わせたものを「経常収支」と表現しています。）。

○建設投資額

「**建設投資額**」は、地方公営企業法を適用している公営企業（法適用）の「建設改良費」と、地方公営企業法を適用していない公営企業（法非適用）の「建設改良費」の合算額のことで

解説図 収益的収支と資本的収支



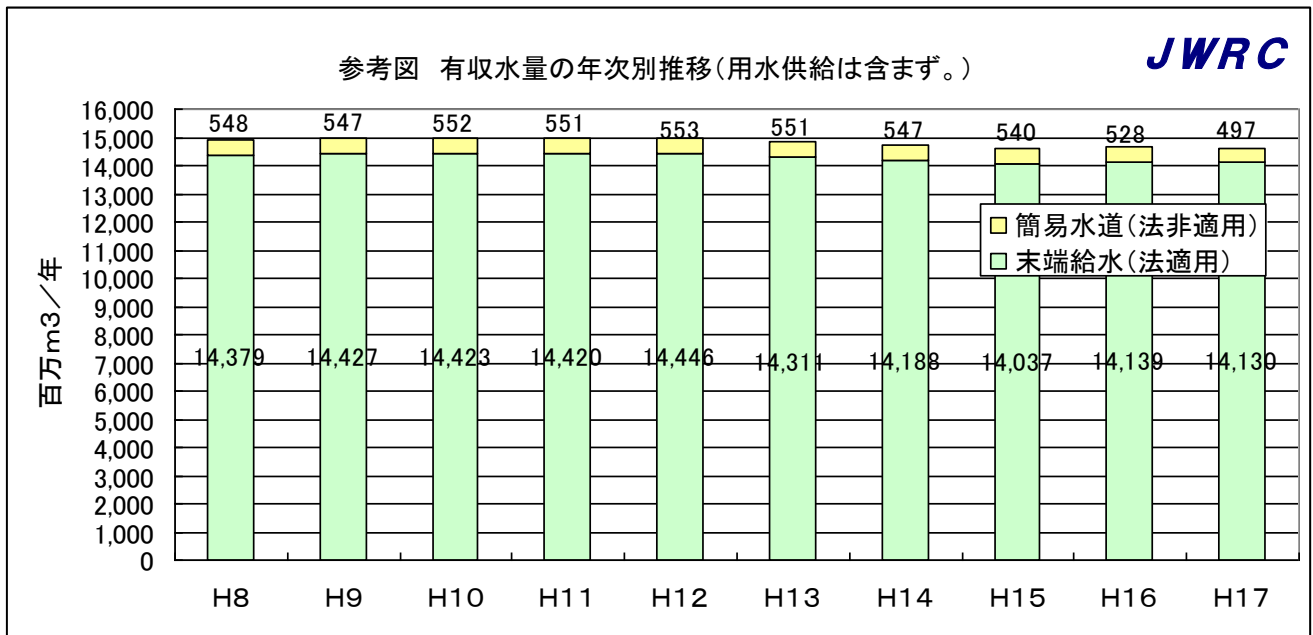
(出典) 第7回水道ビジョン検討会（平成16年2月12日（木））
追加説明資料1 財政計画の将来像

(参考4) 水道事業数

	水道統計		地方公営企業年鑑	
	平成 17 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 16 年度
水道用水供給事業	102	107	79	85
上水道事業	1,602	1,811	1,346	1,651
簡易水道事業	7,794	8,068	909	1,232
合計	9,498	9,986	2,334	2,968

(注) 地方公営企業年鑑の簡易水道事業(平成 17 年度): 法適用24事業、法非適用885事業

(参考5) 「上水道事業+簡易水道事業」の有収水量の年次別推移(用水供給は含まず。)



(出典) 地方公営企業年鑑

1. 水道事業の経営状況

図 1-1～図 1-3 は、地方公営企業年鑑から最近 10 年間の水道事業の経営状況を取りまとめたものである。

なお、総事業数は、(地方公営企業法の) 法適用事業と法非適用事業を合わせたものであり、建設中のもの 16 事業を除いた 2,318 事業となっている。

これらの図からわかるように、

- ①市町村合併等により、水道事業数が平成 15 年度 (3,518 事業) から平成 17 年度 (2,318 事業) へと、この 3 年間で、実数で 1,200 事業、事業数割合で約 3 分の 2 (65.9%) へと、かなりの減少を示している。
- ②黒字事業数の割合は横這い乃至微増であるが、黒字額(合計)は平成 13 年度以降かなり増加している一方、赤字額(合計)は平成 13 年度以降減少傾向にある。

このように、水道事業全体で見ると、水道事業の経営状況は、「黒字額・赤字額」の合計で見ると、良好な状況が続いており、最近、特に黒字傾向が顕著となっているといえよう。

その主な要因については、「2. 法適用事業の損益収支の状況」等で考察することとする。

(注) 「黒字事業」は「純利益を生じた事業」、「赤字事業」は「純損失を生じた事業」をいう。

図1-1 水道事業の経営状況(黒字・赤字事業数の推移)

JWRC

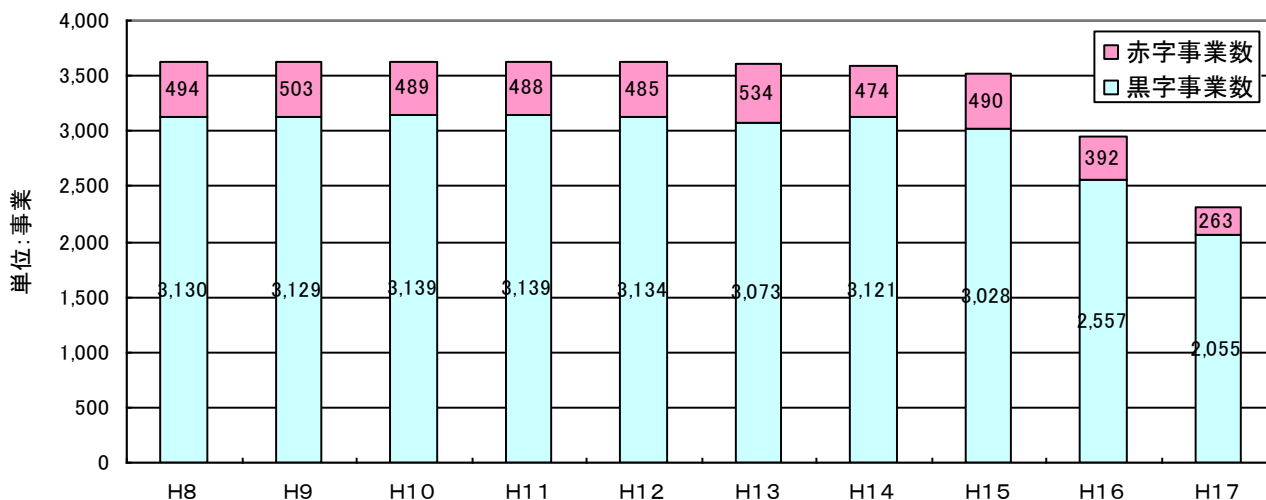


図1-2 水道事業の経営状況(構成比)

赤字事業(%)
黒字事業(%)

JWRC

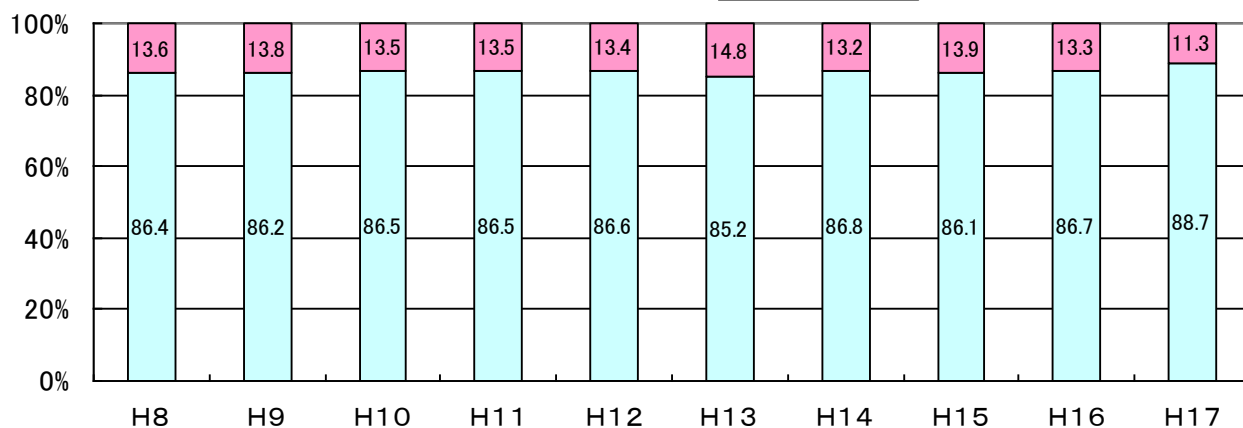
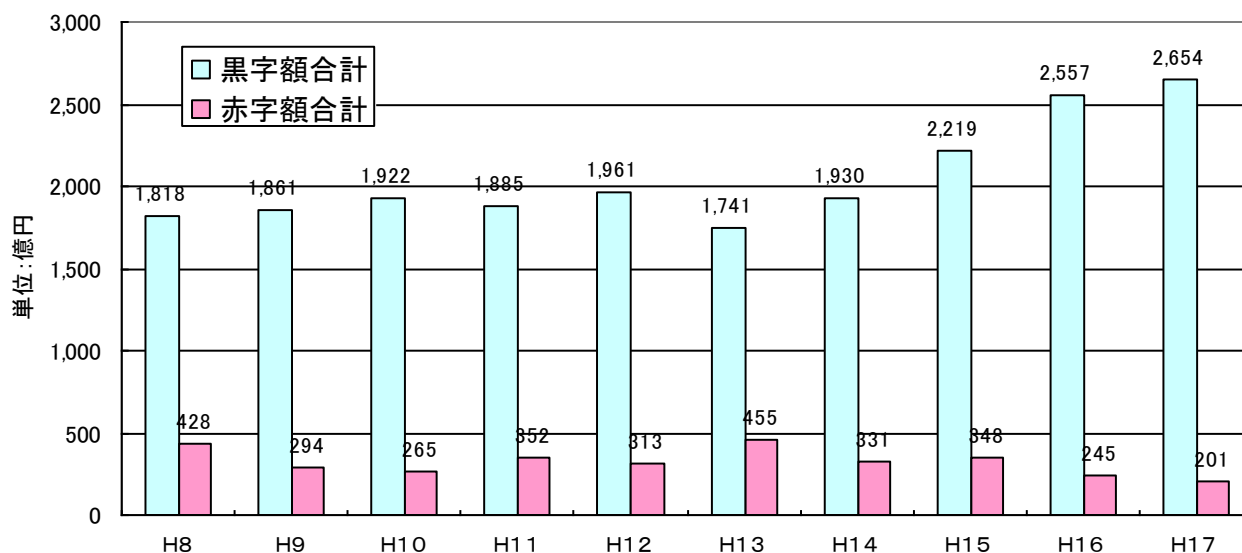


図1-3 水道事業の経営状況(黒字・赤字の合計金額)

JWRC



2. 法適用事業の損益収支の状況

我が国の水道事業（地方公営企業法適用）の経営状況に関し、最近 10 年間における収益と費用の推移を以下の図表に示す。

- (1)総収益と総費用：図 2-1 からわかるように、最近 5 年間の総費用の減少が大きい。
- (2)営業収益と営業費用：図 2-2 からわかるように、どちらも同様の傾向を示している。
- (3)営業費用：「職員給与費の減」に対し、「減価償却費の増」により、全体としては大きな増減はみられない。一方、支払利息の減少により、「経常費用」は減少傾向にある。
- (4)これらのことから、最近の水道事業の経営状況は、全体としては、有収水量の伸び悩み（微減傾向）にかかわらず、良好な状況にある。

（参考）総費用及び経常費用の推移

水道事業（法適用）の総費用及び経常費用は、平成 13 年度をピークとして減少傾向にある。

そこで、平成 17 年度と平成 13 年度を比較すると、以下の参考表のとおりであり、総収益が約 423 億円の減に対し、総費用が約 1,610 億円の減となっており、収益減よりも費用減の方が大きくなっている。特に、費用では、支払利息が約 1,103 億円の減であることが大きな要因となっている。

参考表 水道事業(法適用)の収益と費用の比較(H13・H17)

(単位:百万円)

	H13	H17	H17-H13		H13	H17	H17-H13
総収益	3,240,216	3,197,933	-42,283	総費用	3,121,971	2,961,018	-160,953
経常収益	3,231,592	3,184,513	-47,079	経常費用	3,115,905	2,944,995	-170,910
営業収益	3,058,991	3,029,558	-29,433	営業費用	2,557,826	2,498,979	-58,847
特別利益	8,624	13,419	4,795	・職員給与費	530,549	465,826	-64,723
				・減価償却費	766,895	813,396	46,501
				支払利息	531,461	421,131	-110,330
				特別損失	6,066	16,023	9,957

なお、経常収益の減（H17-H13）は約 471 億円であるが、このうち「負担金・補助金」の減が約 229 億円（H13：約 1,100 億円→H17：約 880 億円）と、経常収益の減の約 49%を占めている。

表 2-1 水道事業の経営状況(法適用)－収益について

(単位:百万円)

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
総収益	3,119,538	3,177,159	3,198,200	3,190,228	3,216,815	3,240,216	3,228,578	3,192,197	3,207,857	3,197,933
経常収益	3,104,496	3,169,894	3,188,749	3,183,237	3,211,900	3,231,592	3,221,658	3,181,339	3,198,380	3,184,513
営業収益	2,902,521	2,970,104	2,995,378	3,004,525	3,033,515	3,058,991	3,052,203	3,018,912	3,041,232	3,029,558
特別利益	15,042	7,266	9,452	6,991	4,915	8,624	6,921	10,858	9,478	13,419

表 2-2 水道事業の経営状況(法適用)－費用について

(単位:百万円)

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
総費用	2,989,967	3,029,732	3,042,172	3,046,851	3,061,563	3,121,971	3,079,407	3,015,649	2,986,302	2,961,018
経常費用	2,984,420	3,024,580	3,036,669	3,042,361	3,056,824	3,115,905	3,071,976	3,007,460	2,975,874	2,944,995
営業費用	2,378,437	2,419,573	2,439,476	2,459,912	2,490,887	2,557,826	2,537,312	2,503,438	2,499,516	2,498,979
・職員給与費	547,618	553,789	552,718	544,393	538,984	530,549	511,647	494,191	480,866	465,826
・減価償却費	586,684	621,067	649,503	685,705	719,089	766,895	770,978	778,679	792,351	813,396
支払利息	578,641	575,330	565,978	554,912	540,174	531,461	507,633	477,654	449,976	421,131
特別損失	5,547	5,152	5,504	4,490	4,740	6,066	7,431	8,189	10,428	16,023

表 2-3 水道事業の経営状況(法適用)－損益について

(単位:百万円)

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
経常損益	120,077	145,314	152,080	140,876	155,077	115,687	149,682	173,879	222,506	239,518
特別損益	9,495	2,114	3,948	2,501	175	2,558	-511	2,669	-951	-2,604
純損益	129,571	147,427	156,028	143,377	155,252	118,245	149,171	176,548	221,555	236,914
累積欠損金	106,208	101,809	99,651	101,782	110,096	122,985	127,192	133,470	131,982	124,039
不良債務	9,446	3,638	990	4,157	1,392	1,290	962	1,605	1,479	1,519
(総事業数)	2,021	2,025	2,024	2,028	2,026	2,023	2,018	1,988	1,766	1,449

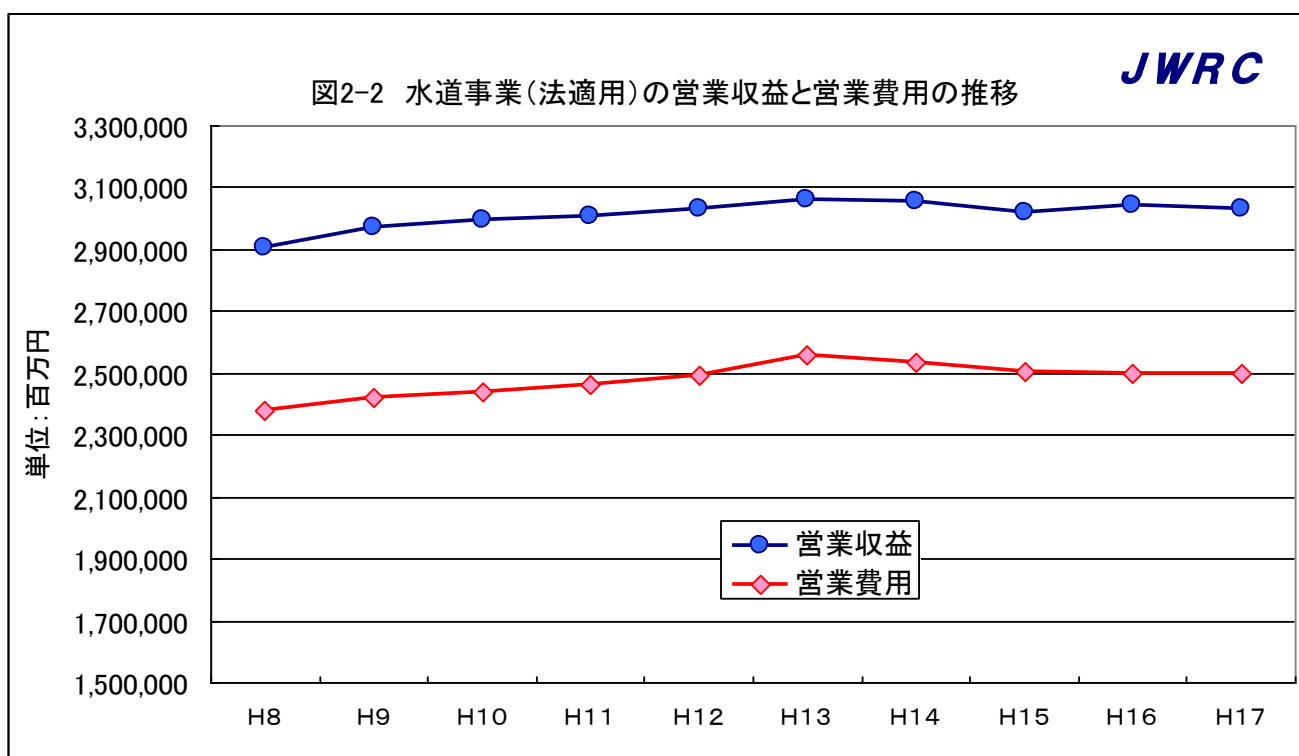
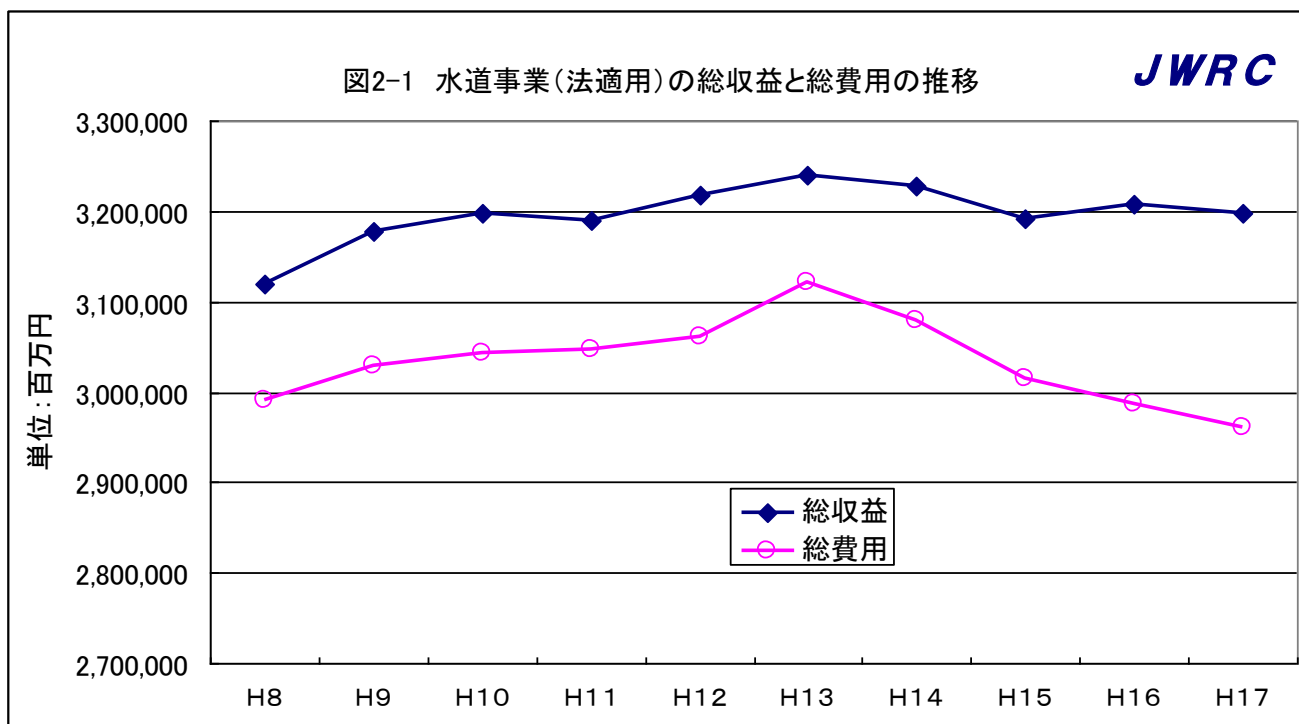


図2-3 職員給与費、減価償却費及び支払利息の推移(法適用事業の総計)

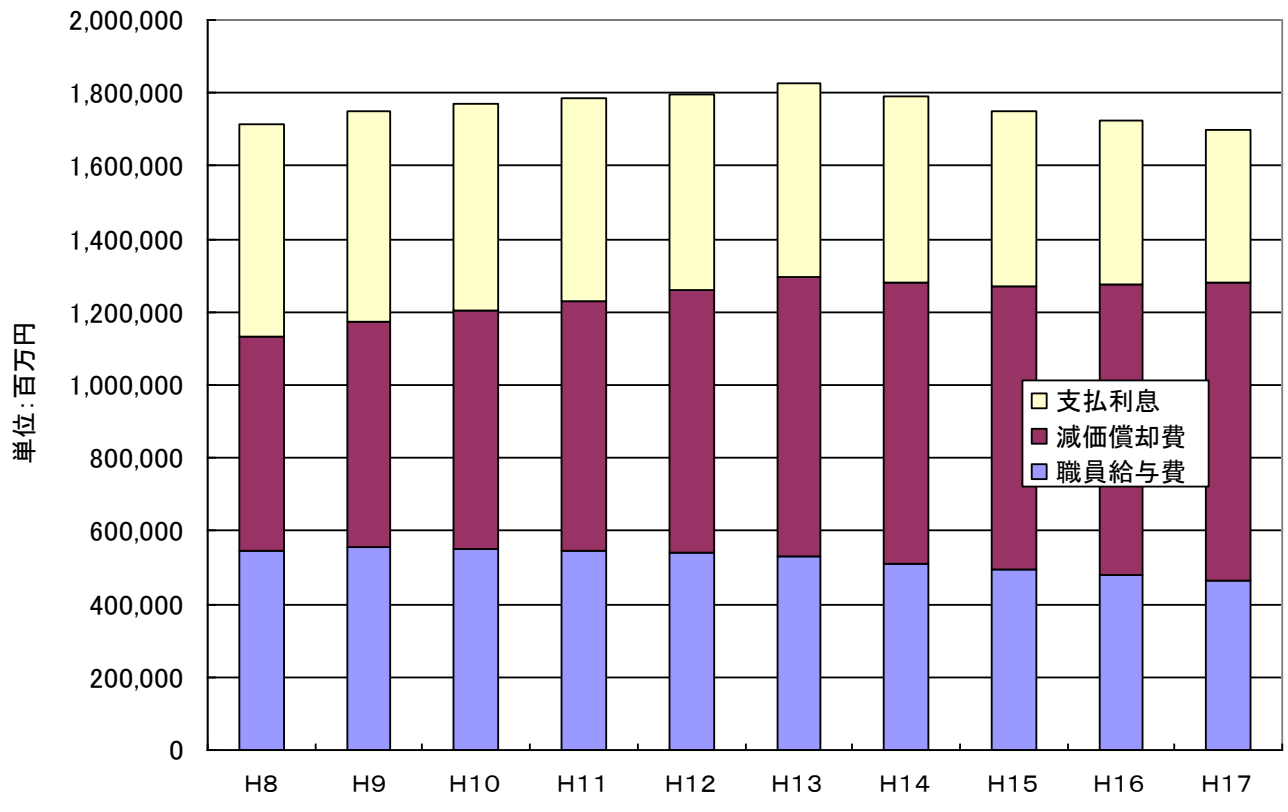
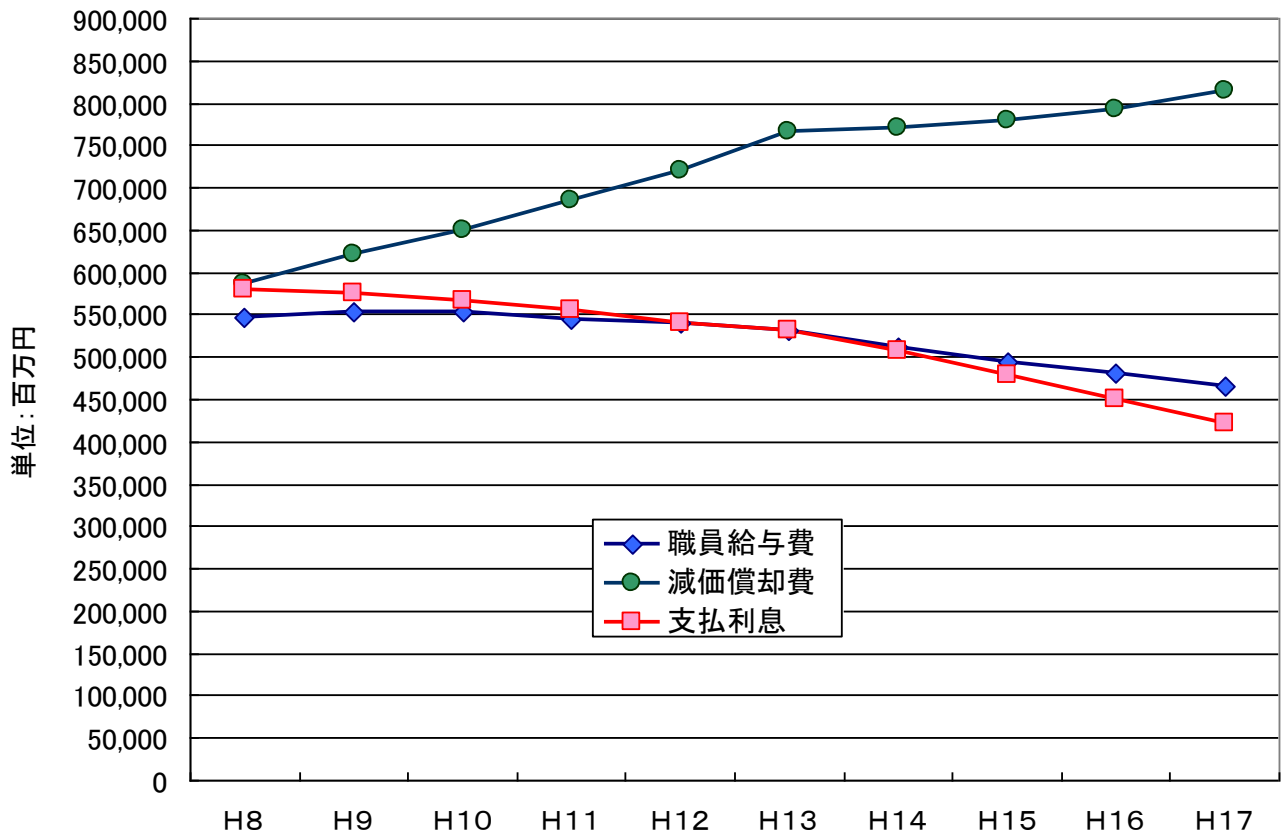


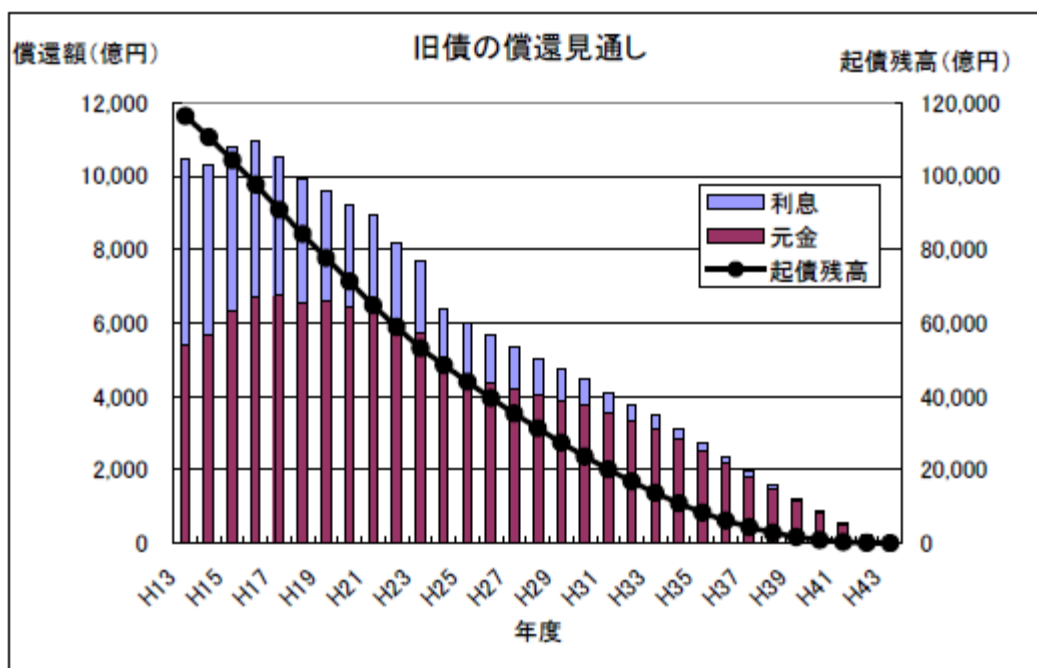
図2-4 職員給与費、減価償却費及び支払利息の推移(法適用事業の総計)



なお、水道ビジョン基礎データ集（社団法人全国上下水道コンサルタント協会編集・発行）によれば、平成13年度時点の「借り入れ資本金のうちの企業債（旧債）」は、上水道事業が約8.8兆円、用水供給事業が約2.8兆円で、起債の残高は約11.6兆円である。

そして、支払利息は、平成13年度実績で約5,060億円が、平成27年には約1,100億円となるものと推計している。

表2-2中の支払利息が簡易水道事業（法適用）を含んでいるため上記の支払利息額と多少異なるが、今後の傾向としては、支払利息が一層減少することが見込まれ、収益的収支の面で好材料となると考えられる。

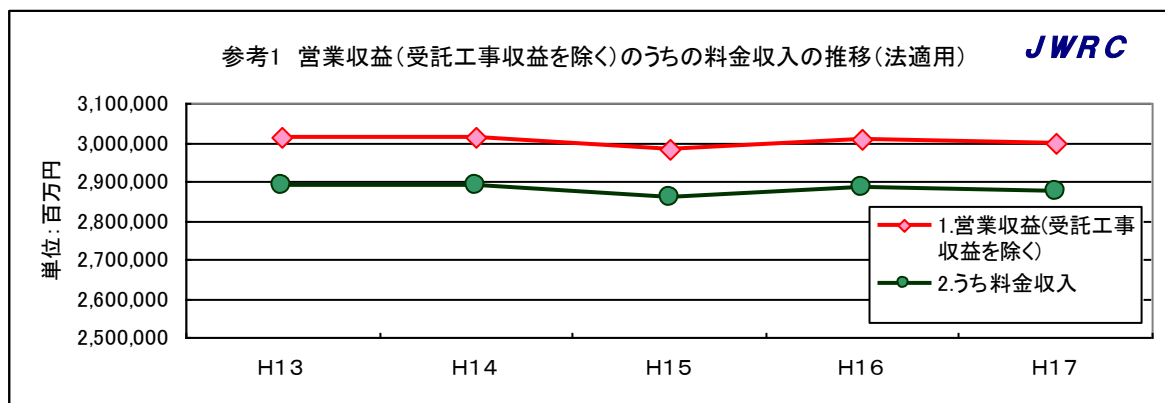


(出典) 第7回水道ビジョン検討会（平成16年2月12日（木））
追加説明資料1 財政計画の将来像

【参考1】 営業収益（受託工事収益を除く）のうちの料金収入の推移（法適用）

参考1 営業収益（受託工事収益を除く）のうちの料金収入の推移（法適用） （単位：百万円）

	H13	H14	H15	H16	H17	H17-H13	H17/H13
1.営業収益(受託工事収益を除く)	3,012,976	3,010,938	2,981,147	3,007,569	2,998,970	-14,006	99.5%
2.うち料金収入	2,888,334	2,889,590	2,858,035	2,882,934	2,873,553	-14,781	99.5%



[参考2] 総費用に占める負担金・補助金の推移

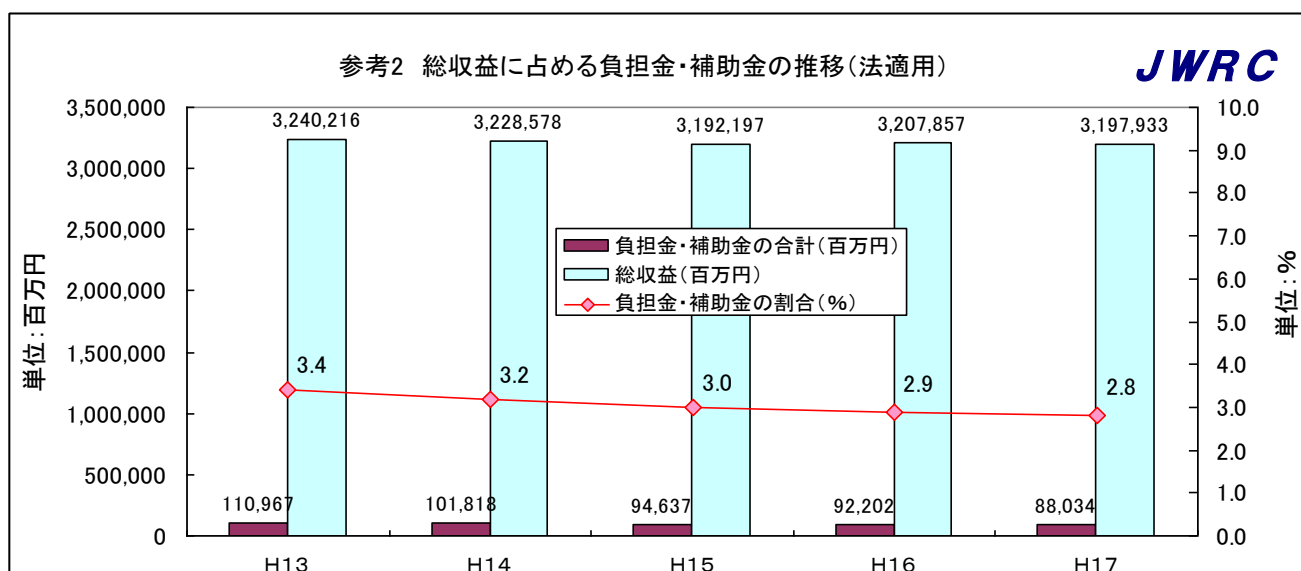
総収益に占める「負担金・補助金の合計」の割合は以下に示すとおり減少傾向にある。

平成17年度でみると、総収益に占める負担金・補助金の合計額は2.8%（金額で880億円）となっている。

また、負担金・補助金の合計額を平成13年度と平成17年度で比較すると、平成17年度は約229億円の減となっている。

参考2 総収益に占める負担金・補助金(H13～H17)

	H13	H14	H15	H16	H17	H17-H13
1. 他会計負担金(百万円)	19,547	15,067	11,234	11,691	11,841	-7,706
2. 他会計補助金(百万円)	86,081	81,582	78,135	75,447	71,127	-14,954
3. 国庫(県)補助金(百万円)	5,339	5,169	5,268	5,064	5,066	-273
4. 負担金・補助金の合計(百万円)	110,967	101,818	94,637	92,202	88,034	-22,933
5. 総収益(百万円)	3,240,216	3,228,578	3,192,197	3,207,857	3,197,933	-42,283
6. 負担金・補助金の割合(%)	3.4	3.2	3.0	2.9	2.8	



(文責) センター常務理事兼技監 安藤 茂

配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までE-メールにてご連絡をお願いいたします。
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F (財)水道技術研究センター ホットニュース担当
E-MAIL : jwrchot@jwrc-net.or.jp

TEL 03-3597-0214 FAX 03-3597-0215

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。